

ごみは分別ルールとマナーを守って出しましょう

- 収集日当日の朝、9時までに決められたごみステーションに出してください
- 収集日以外には、ごみを出さないでください

1 ごみの排出ルール

- ・「分別がされていない」「収集日が違う」など排出ルールが守られていないごみは、シールを貼り、ごみステーションに置いていきます。
- ・自分の出したごみが収集されているか確認してください。もしも自分の出したごみにシールが貼られていたら、一度持ち帰り、シールに従い分別し、決められた収集日に出し直してください。

2 ごみステーションの管理

- ・飛散防止ネットやカラスよけサークルなどの飛散防止器材を有効に活用し、ごみの飛散防止に努めてください。
- ・汚れたままのごみステーションは、見た目や衛生的にもよくありません。市でも収集時には、清潔を保つようにしていますが、ごみステーション付近の清掃や除雪、飛散防止器材の管理など利用する皆さんで協力して行ってください。
- ・ごみステーションの設置(新設・変更など)は、町内会及び利用する皆さんと市で協議して決めます。共同住宅(一定の要件に該当するもの)は、入居者専用のごみステーションを所有者及び管理者と市が協議して決めます。
- ・ごみステーションは、交差点・消火栓・横断歩道付近を避け、ごみ収集車が安全に停車し、収集作業できる場所に設置をお願いしています。

※詳しくは、帯広市のホームページ「ごみステーションと排出マナー」の「ごみステーションの設置の手引き」をご覧ください。



ごみステーションと
排出マナー

ごみ減量について

生ごみを堆肥にリサイクル



生ごみ堆肥化容器・電動生ごみ処理機の助成制度があります。商品を購入する前に手続きが必要になります。詳しくはお問い合わせください。 清掃事業課 電話 37-2311

生ごみ堆肥化容器



大きなバケツのようなプラスチック製の容器で、日当たり・水はけの良い地面に設置して使います。土の中の微生物の働きにより生ごみを分解して堆肥にします。ホームセンターなどで購入することができます。

電動生ごみ処理機



微生物のはたらきを利用するバイオ型と、温風等により乾燥させ生ごみを減容させる乾燥型があります。ベランダや室内で使うことができ、家電販売店などで購入することができます。

ダンボールコンポスト



ダンボール箱に土壌改良材(ピートモス、くんたん)と生ごみを入れて微生物のはたらきにより堆肥を作ります。土壌改良材はホームセンターなどで購入することができます。費用も少なく、手軽に始めることができ、また、屋内に設置すれば冬でも使うことができます。

ごみ懇談会

帯広市のごみの現状、ごみの減量・資源化などの取り組みをお知らせする、ごみ懇談会を実施しています。

対象／市内の町内会、PTA、各種サークルなどの団体
内容／資料を使った現状説明、ごみの分別体験など